

# 大分市配水監視システム更新事業

## 事業者選定基準

令和8年4月

大分市上下水道局

## 目 次

第1章 事業者選定基準の位置づけ	1
第2章 最優秀提案者の選定	1
第3章 受託事業者決定の手順	1
1. 受託事業者決定までの手順	1
2. 各審査の内容	3
3. 受託事業者の決定	5
別紙1 技術評価の視点	6
別紙2 同点評価の場合くじの仕組み	7

## **第1章 事業者選定基準の位置づけ**

本事業者選定基準（以下「事業者選定基準」という。）は、大分市配水監視システム更新事業（以下「本事業」という。）を、公募型プロポーザル方式により募集及び選定するにあたり、本事業を実施する事業者（以下「受託事業者」という。）を決定する方法及び基準を示すものである。

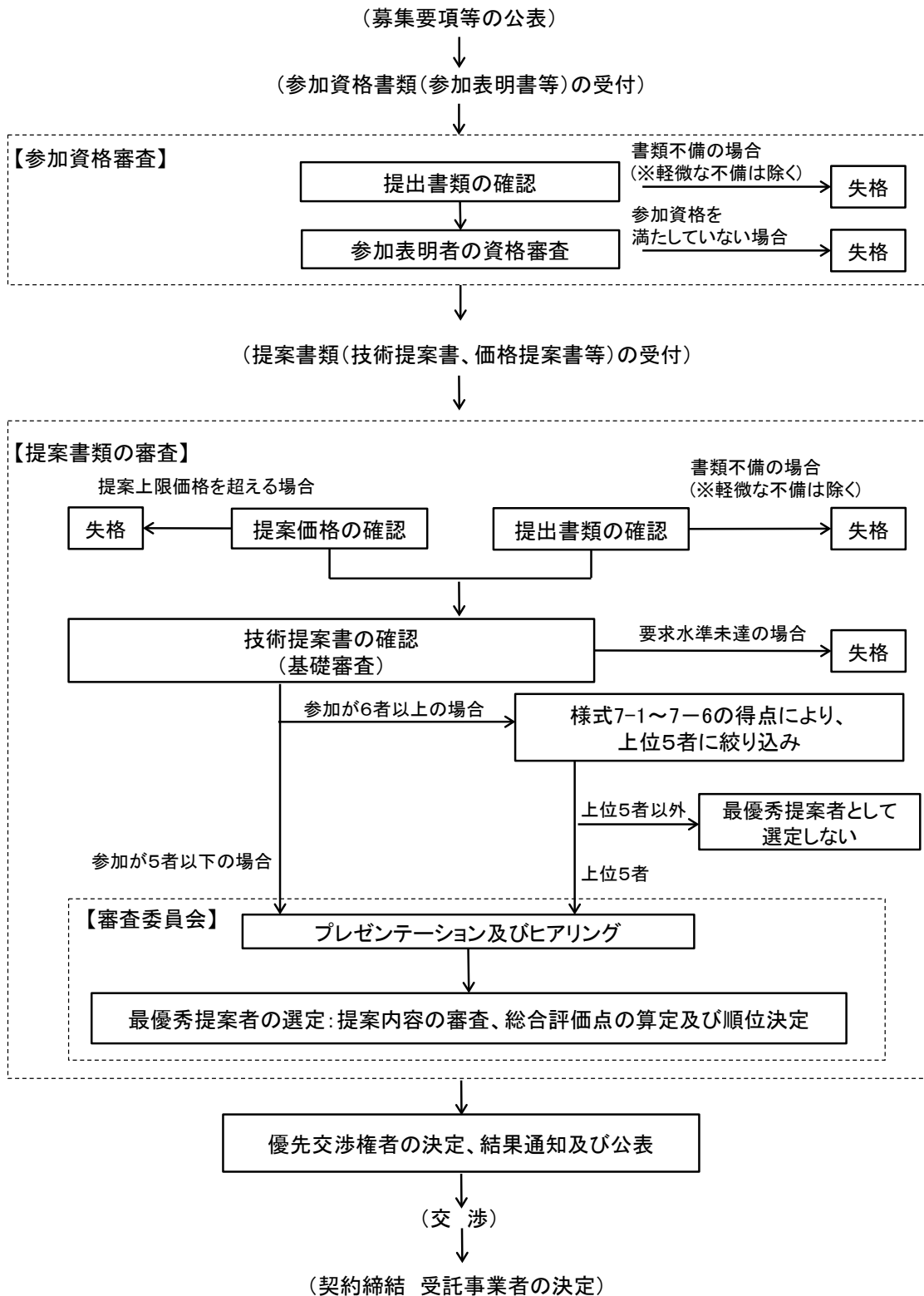
## **第2章 最優秀提案者の選定**

最優秀提案者選定のための審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している「配水監視システム更新事業に係る事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

## **第3章 受託事業者決定の手順**

### **1. 受託事業者決定までの手順**

受託事業者決定までの手順は、次のとおりである。



※軽微な不備: 誤字、脱字、提案内容に影響のない修正

図-1 受託事業者選定のフロー

## 2. 各審査の内容

審査は、参加資格の確認、提案内容の審査の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

### (1) 参加資格の確認

#### ① 参加資格確認申請書等の確認

市は、本事業のプロポーザルに応募する企業（以下「参加者」という。）に求めた参加資格確認申請書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

#### ② 参加資格要件の確認

市は、参加者が募集要項に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### (2) 提案内容の審査

#### ① 応募時の提出書類の確認

市は、参加者から提出された応募時の提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

#### ② 基礎審査

市は、提案価格が提案上限価格以下である参加者を対象として、提案書類について以下を確認する。

##### ・業務要求水準達成の確認

提案内容が「要求水準書」に定めた業務要求水準を満たしているか否かを確認する。業務要求水準を満たしていない場合は失格とする。

#### ③ 参加者が6者以上であったときの定量審査

提案書を提出した参加者が6者以上であった場合に、市は、一次評価である様式7-1～7-6による定量評価結果により、上位5者に絞り込む。上位5者以外はプレゼンテーション及びヒアリングも実施しないものとする。なお、得点5位の参加者が複数ある場合は、5位の参加者すべてに対し、プレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとする。

#### ④ 参加書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング

市は提案内容確認のために、参加者によるプレゼンテーション及び提案内容に対するヒアリングを実施する。

#### ⑤ 価格評価点の得点化方法

価格評価点に元となる価格（「20年間コスト」という。）は、オンプレミス方式とクラウド方式で以下に示すとおり算定する。

##### ・オンプレミス方式

提案価格＋市で算定する20年分の通信費

・クラウド方式

提案価格＋参加者が提案する20年間運用費（様式集：様式7－6の「20年間運用費」）

価格評価点は、次の方法により得点化する。

価格評価点＝（最も低い20年間コスト÷参加者の20年間コスト）×50

なお、価格評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

⑥ 技術評価審査

この技術の評価においては、参加者が提出した提案内容を別紙1の視点から審査項目及び配点に基づき、得点化（以下「技術評価点」という。）する。

⑦ 技術評価点の得点化方法

技術評価点は、別紙1に示す一次評価点と、二次評価点の合算とする。二次評価は、評価項目ごとに以下のとおり5段階の評価を行い、得点化する。なお、技術評価点は、小数点第2位までを求める。

二次評価の得点化手法は、別紙1「評価の視点」に示した項目に対し、下表に示す判断基準をもとに採点を行う。

判断基準	評価	得点化方法
要求水準を十分満たす提案があり、具体的な内容及び効果的な実施事例の記述がある。	A	配点×1.00
要求水準に沿った提案があり、具体的な内容及び実施事例の記述がある。	B	配点×0.75
要求水準に沿った提案が複数あり、具体的な内容に関する記述がある。	C	配点×0.5
要求水準に沿った提案があり、具体的な内容に関する記述がある。	D	配点×0.25
提案の記述が無い、もしくは提案に具体的記述が無い。	E	配点×0

(3) 総合評価点の算定及び最優秀提案者の選定

① 総合評価点の算定

各参加者について、価格評価点及び技術評価点を合計し、総合評価点を算出する。

技術評価点は、別紙1に示す一次評価点（80点）と二次評価点（120点）の合算とする。これと価格評価点の合計値が総合評価点となる。

② 最優秀提案者の選定

総合評価点が最も高い提案を提出した参加者を最優秀提案者に選定する。

なお、総合評価点が最も高い提案が2以上あるときは、技術評価点が最も高い参加者を最優秀提案者に選定する。技術評価点も同点である場合は、当該参加者によるくじ引きにより決定する。なお、くじ引きの詳細は別紙2に示す。

3. 受託事業者の決定

市は、委員会の審査結果を基に優先交渉権者を決定し、交渉、契約締結により受託事業者に決定する。

交渉の結果、その他の理由等により、上記の優先交渉権者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、次点交渉権者（最優秀提案者の次点となる参加者）と契約の締結に向けた交渉を行うものとする。なお、次点交渉権者以降の交渉順は、総合評価点の上位順に行うものとする。

別紙 1 技術評価の視点

項目	評価項目	評価の視点	提案書様式	配点
一次評価	親局システム機器	定量化評価	様式7-1	10
	親局システム構成		様式7-2	10
	子局機器仕様		様式7-3	10
	子局取込信号仕様		様式7-4	10
	ソフト仕様		様式7-5	30
	導入・維持管理費		様式7-6	10
二次評価	①市内施設の円滑な監視	・既存監視設備は、4種類の方式で行っており今回の更新において統合を行う ・各施設へ残塩調整用制御信号を出力できる機能を有するものとし、そのための方策と効果について評価する ・上記を実現するための方策と効果	様式8-1	10
	②設置機器の考え方	・監視施設の変更等将来の拡張可能性を考慮したシステム構成 ・長期使用を考慮した機器選択 ・製作品より市販品を多く取り入れる構成 ・上記を実現するための方策と効果	様式8-2	15
	③利便性のある配水監視画面の構築	・使用者が監視画面のポンプ所新設・廃止画面変更を行える ・各種監視項目の追加・削除を行える ・トレンド表示は、4秒以下の画面更新設定が出来る ・現場点検情報を遠方より確認できる ・上記を実現するための方策と効果	様式8-3	15
	④簡易なデータ出力	・測定したデータは各種帳票として指定のフォーマットによって出力できるものとする ・使用者が必要に応じてフォーマットを自由に改変できることが必要となる ・保存する電子データ出力も使用者がcsv形式等で出力可能とする ・最低10年分データを保存できるシステム年単位での過去データを参照可能とする ・上記を実現するための方策と効果	様式8-4	15
	⑤警報発生を柔軟に伝えるシステム	・停電時でもUPS等でデータを伝えることのできるもの ・各施設の瞬停電を遠方確認できる ・警報の重要度に応じて分類表示できる ・単一警報ではなく複数の条件を合わせた警報が可能 ・警報内容に応じて自動通報先を選択できるシステム ・上記を実現するための方策と効果	様式8-5	5
	⑥他システムへの連携	・オープンな産業用ネットワーク（FL-net）を用い他システムとのデータを入出力可能な構成 ・上記を実現するための方策と効果	様式8-6	5
	⑦各監視子局の信号取り込みの考え方	・アナログ信号変換には12bit以上のAD変換を行うものとする ・基本とする測定周期は4秒以下、但し流量・圧力など変動の激しい監視項目については2秒以下とし子局に蓄積（72時間以上）、参照できるものとする ・各監視施設アナログデータ信号は、絶縁を行い現地機器と電気的に切り離しを行う ・現地機器指示値と取込みデータ値の比較が行える環境を整える ・各種電極・ポンプの発停・弁類の開閉信号があるものについては状態取込みを行う ・上記を実現するための方策と効果	様式8-7	5
	⑧通信方法の考え方	・基本となる通信方式としてはNTT西日本光ファイバ回線によるVPN通信サービスとする ・令和10年度末運用廃止となる既存アナログ専用線は、優先的に光VPNへ移行するものとする ・通信断が生じてデータ欠測が無いシステム環境を整える ・上記を実現するための方策と効果	様式8-8	10
	⑨安全対策や高いセキュリティ体制の構築	・多重システムを構築し、運用していくうえで高い安全性とセキュリティの両立を図る ・外部からの影響を考慮し堅牢なセキュリティを確保すること ・上記を実現するための方策と効果	様式8-9	5
	⑩維持管理費の抑制	・使用者で故障確認や軽微な修理を行えるシステム構成とする。 ・メーカー修理対応に要する期間も使用者が設備個々に確認できるなど柔軟なシステムとする。 ・今回通信方法が、VPNを採用するため親・子局の対向試験等必要としないシステム構成とする。 ・上記を実現するための方策と効果	様式8-10	15
	⑪要求水準を満たさない項目について	・今回の要求水準で機器の仕様等満たさない場合は、代用できる対応を提示 ・上記を実現するための方策と効果	様式8-11	10
	⑫その他	・要求事項以外の項目 ・古国府浄水場に設置されている既存の見学者用大画面装置（VGA 1,280×10,243画面）の有効活用方法 ・更新中の管理の安定性、信頼性の維持についての提案 ・工事中の各施設の運用に対する影響を最小限にとどめる提案 ・上記を実現するための方策と効果	様式8-12	10
技術評価点（A）				200
価格評価点（B）				50
総合評価点（A + B）				250

## 別紙2 同点評価の場合くじの仕組み

審査の結果、総合評価点及び技術評価点が同点であった者が複数あった場合のくじの仕組みは次のとおりとする。

① 総合評価点及び技術評価点が最も高い提案をした者のくじ番号の合計を算出する。

(例)

(企業名)	(総合評価点)	(くじ番号)
A社	250	121
B社	250	745
C社	240	333
D社	230	960
E社	250	581

合計=121 (A社) +745 (B社) +581 (E社) =1,447

② ①により算出した合計を同点となったプロポーザル参加者数で除し、余りを算出する。

$1,447 \div 3 \text{社} = 482 \text{ 余り } 1 \rightarrow \text{余りの数} = 1$

③ 同点となったプロポーザル参加者に対し、参加表明書を提出した日時の早い順に0 (ゼロ) から番号を割り振る。

(企業名) (参加表明書提出日時) (登録順位) (割り振り番号)

A社 23日 10:00 → 3社中1番目 → 0

B社 24日 13:00 → 3社中2番目 → 1

E社 24日 16:00 → 3社中3番目 → 2

④ ②により算出した余りの数と③により割り振られた番号が同じ者を最優秀提案者とする。

結果・・・②により算出した余りの数が「1」であることから、③で「1」の番号が割り振られたB社が最優秀提案者となる。仮に②により算出した余りの数が「0」となった場合はA社が、「2」となった場合はE社がそれぞれ最優秀提案者となる。